

題名	令和元年度 第2回あま市人権施策推進審議会議事録
日時	令和元年10月8日(火) 午前9時30分から午後11時まで
場所	あま市美和総合福祉センターすみれの里 3階ボランティアルーム
出席委員	加藤委員、菱田委員、寺尾委員、八木委員、服部委員 鈴木委員、吉田委員、村上委員、吉川委員
欠席委員	塚本委員
傍聴人	1名
事務局	<u>企画財政部</u> 小笠原部長、天野次長 <u>人権推進課</u> 中島課長、小関主幹、高木課長補佐、加藤主査
担当課	<u>学校教育課</u> 内山課長 <u>企画政策課長</u> 石田課長 <u>子育て支援課</u> 樋口課長 <u>病院事業管理課</u> 吉川課長 <u>高齢福祉課</u> 菱田課長
議題	(1) 「人権尊重のまちづくり行動計画」令和元年度実施計画進捗状況について (2) その他

人権推進課長	<p>定刻となりましたので、只今より、令和元年度第2回あま市人権施策推進審議会を、開催させていただきます。</p> <p>本日は、ご多用にも関わらずご出席を賜り、お礼申し上げます。</p> <p>審議会規則第5条第3項の規定によりまして、委員の過半数がご出席でございますので、本日の会議は成立することをご報告申し上げます。</p> <p>この審議会は、「あま市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、公開となっておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、開催に先立ちまして企画財政部長より、ごあいさつを申し上げます。</p>
企画財政部長	<あいさつ>
人権推進課長	<p>議事に入ります前に、本日は委員の皆様から、予めいただいた質問事項にお答えするために、所管課職員も出席させていただきましたので、紹介させていただきます。</p> <p>学校教育課長、企画政策課長、子育て支援課長、病院事業管理課長、高齢福祉課長、以上でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、会長よりご挨拶を頂戴し、議事進行の取りまとめをお願いいたします。</p>
会長	<あいさつ>
議題(1)	議題(1)「人権尊重のまちづくり行動計画」令和元年度 実施計画進捗状況について
事務局	<p>捗状況については、4月から8月末までの進捗状況を各課に回答していただきました。</p> <p>各課、8月末での進捗状況は、概ね順調に進んでいる状況です。</p> <p>人権推進課の事業につきまして、進捗状況の説明をさせていただきます。</p> <p>「人権講演会開催事業」この事業は、昨年度に引き続き、社会福祉法人ふれあい福祉協会のハンセン病対策促進事業の補助金を活用して実施いたします。</p> <p>「市民人権講座開催事業」3講座開催予定。1回目は7月2日(火)「ハンセン病療養所現地学習」を実施しました。</p> <p>「人権施策推進本部員・幹事会人権研修」2講座予定。1回目は7月31日(水)に「部落差別(同和)問題」を実施いたしました。2回目は2月を予定しております。</p> <p>「職員人権研修」3講座予定。1つ目は、8月19日(月)に「外国人の人権について」を実施いたしました。</p> <p>続きまして、今年度も「人権週間特集号」、「人権漫画冊子」を発行いたします。</p>
事務局	<p>次に、進捗状況に対する事前質問について、今回の審議会につきましては、委員の皆様、事前にご意見や質問をいただきました。</p> <p>その質問に関して、直接所管課から説明させていただくという形をとらせていただきます。</p> <p>資料2、上から順に説明させていただきます。</p> <p><資料2 所管課より説明></p>
会長	それでは、実施計画進捗状況及び事前質問に対する回答に関しまし

	て、委員の皆様からご意見等ございますでしょうか。
A 委員	追加質問になりますが、最初の指導者研修、各部というのは、今あま市では何部ありますでしょうか。
企画財政部長	部と局があります。部局で9 ございます。
A 委員	9 に人権推進課ということで10 名を派遣されてる。
事務局	毎年各部から1 名。持ち回りで各部から1 名と人権推進課から1 名ということです。
A 委員	学校運営協議会。私も教員やってたもんですから、その頃にこの言葉を聞きました。それまでは学校評議員会ということで。学校評議員会は校長さんに対するサゼッション、こういう学校運営をされたらどうですかという意見を、学校運営協議会といのは、一步進んで地域の方が、大袈裟に言えば校長も決める、人事権も持つ、そんなような事が書いてあったんですね。すごい組織だなということを思って退職したんですが、そういう事については、今は意図してないですか。
学校教育課	はい、人事権までは。地域の方と学校長、4 役ですね、が学校運営協議会の委員という事で20 人以内で入っていただいて。そのように運営協議会の方は進んでおります。
A 委員	学校評議員会とは、どこが違うんですかね。
学校教育課	学校評議員は、学校長に対して、評議員会から意見をいただくだけ。運営協議会の方は地域の方に入っていただいて、その会議だけではなくて、学校にいろんな行事、小学校でいうと学校の花壇とか、そこに地区の方に入っていただいて一緒にやっていく。七宝小で3 年目、そこで聞くのは、地域の方が学校に入っているのかという心理的な考え方がある。学校は学校の方で先生方にも、今まで地域と共同してやっていたのがなかったの、両方に心理的な壁があるという状況です。
会長	一つお聞きしたいんですけど、中学区の変更とか、そういう場合でも運営協議会、地元から入ってる、元教員とか、元PTA とか、そういう人たちが役員の中に入って、そういった話し合いもされるということですか。
学校教育課	通学路の変更については、入ってないです。ただ、スクールガードや見守り隊とか入っている学校もありますので。
会長	地元の意見を聞くとかは。
学校教育課	あります。
会長	当然、地元の意見ということで、地元の意見を聞くということが必要になってくると思うんですけど。
学校教育課	子どもたちにとって何が大事なのか、育成に向けたものが大事なのか、地区として、学校として意見を取り入れてくということが大切だと思います。
B 委員	今、会長が言われたのは、学区の話？通学路の話？ちょっとずれているのでは。
学校教育課	学区の話につきましては、ご意見はお聞きしますが、そこで決まるものではありません。
A 委員	もう一つ、「Ⅱ-23」のところで、甚目寺地区、美和地区、それぞれ教室が持たれてますよね。七宝地区がないのは、何故か、理由がわか

	れば。
企画政策課	甚目寺町、美和町は引き続きやっているんですけど、七宝も今後は増えていく可能性はありますので、今は人材の掘り起こしを国際交流協会と一緒にやっている状態でありまして、七宝には教室が出来ていないという状況でございます。
会長	広報等で日本語教室が甚目寺地区、美和地区でやっているというのは、七宝地区もそういったことをぜひ市として進めていきたいということで、共同で3町がそういったことをやれるような状況を速やかに作ってもらうことが大事だと思います。
C委員	国際交流協会の事務員が研修をしたということを少し聞いたのですが、その影響はあるんですか？
企画政策課	そうですね。今年度かなり国際交流協会から脱退された方が多かったのは事実です。若い世代の人材発掘ということで、いろいろな交流事業を引き続き今年度も行っているということでございます。
会長	よろしいですか。それでは「I-7」のところから、C委員さんから質問してください。
C委員	まず一つコミュニティスクールの関係は、課長さんからお聞きしましたのでよろしいですが、実態として学校評議会の状態と運営協議会の状態とがそんなに変わったかを感じるような状況なものですから、実際、運営協議会の事業が初期の目的通りに活動できているのかということが疑問だったものですから、聞いたんですけど。北名古屋市が始められたのが10年以上前。ちょうど愛知県でコミュニティスクールを始めようとした時に手を挙げて一番初めに北名古屋市が取り組んだと、その授業が今年放映されたということなんですけども、10年以上経ってあのレベルに達したわけなんですよね。あま市も期待しております。実は私、アメリカで見たんです。それがちょうど30年前、学校の中に保護者がいるんです。今まさに開いているコミュニティスクールの状態。そういう意味では、アメリカから見ると30年遅れているのかなと。 コミュニティの関係で質問させていただいて、13団体が14団体になったというのが、10月1日からですね。これ、補正、予算はついたんですか。
企画政策課長	補正での対応はしておりません。
C委員	1団体、どのくらいの補助が出るんですか。
企画政策課	上限が20万円です。1/2事業費補助でございます。40万円の事業に対して20万円の補助ということになります。
C委員	今回、拘るのは新しく設立された団体は甚目寺ですから。
企画政策課	設立されたのは9月ですから、地域コミュニティというのは、どんな活動でもやっていただければ結構なんですけども、これにつきましては大字区以上の地域というくくりの中で、補助をさせていただいているというのが13団体から14団体に増えたということでございます。

会長	一つお聞きしますが、区の単位としてるでしょ。そうすると人数的に相当いないとなかなかコミュニティ協議会としての許可が下りない。人数は例えば、区単位でなくしてもその地域で20人以上居る団体に対して、登録した場合はコミュニティとして認めますよというような、そんな規約はありますか。
企画政策課	まず誤解がないようにお伝えさせていただきますが、今回13区から新しく14区となったのは、私どもの補助をさせていただいているコミュニティ団体の14番目が生まれました、それが甚目寺でございますということでございます。私どもが補助をする単位として、一つの塊が区以上ですので、最小単位が大字区で、また大字区の代表の方に入っているコミュニティさんが助成の条件とさせていただいておるということでございまして、20人でコミュニティを組んでいただいてもそれはありがたい事なんですけど、一応、大字区に2つ、20人くらいずつのコミュニティさんがありますと、後々の問題もあるものですから、あくまでも区が承認していただいているということが、補助金の条件とさせていただいております。
会長	地域のコミュニティというのは、その云われというのは、そういう大きい団体という意味なの。違うでしょ。
企画政策課	違います。ですのでコミュニティはいくつあってもそれを否定するわけではなくて、42の大字区がございまして、基準は区ですので、最高42でお願いをしているのは、あくまで補助の基準でございます。
会長	私が言わんとすることは、地域力を活用するためには、区単位でなくして、地域でコミュニティを起こしましょうという人たちが居るならば、そういう人たちの力を活用してあま市が、地域力を活用するような状況を作ったほうがいいんじゃないですかということ言うわけですよ。42団体を目標にしていることは、それはわかるんですけど。42団体を目標にしているとしても、なかなか42団体ができるということが、遠い先の話になってしまうから。
C委員	私自身は地域コミュニティは単位が区であってもいいと思うんですね。但し、42の区があってもコミュニティは13、14ということではできていないところが圧倒的に多い。町内会をやめる人がどんどん増えて、特に甚目寺はひどいですよ。もう50%を割って40%。最近では30%じゃないかというくらいね、悲愴な状態なんですね。災害があったらどうするんだと声高に言うんだけど、全然響かない。ある意味ではコミュニティ活動が一つの魅力があるものですから、そのコミュニティ活動を活性化することで、会員を留めたいし増やしたいということをつくづく思うんです。そういう意味で甚目寺にできたということは、私は本当に喜んでいるんですね。結成条件が区ということがあるものですから、その区の枠の中で活動できるような取り組みをしてほしい。
会長	それでは「I-14」病院事業の所をお願いします。
C委員	指定管理者の形になって、実態は変わってないですか。例えば外来患者が減ったとか増えたとか。
病院事業管理課	状況から言いますと、今言われた外来患者は人数的には変わっていない

	<p>いです。ただ入院患者に関しましては昨年度と比較すると、大きく増えています。現状、市民病院は135床が動いています。その内の、現状8月の時点ですと1日平均80から90名ほどの入院患者さんが見えます。昨年度ですと40から50名ということから、倍くらいに増えていることは間違いありません。入院患者の受け入れという部分については、地域医療振興協会に頑張ってもらっていると感じています。</p>
C委員	<p>今回の病院まつりですか。その企画をされましたよね。今まではしていませんでしたか。</p>
病院事業管理課	<p>今回が5回目となります。</p>
C委員	<p>そうでしたか。職員さん達は市の職員ではなくなるという。そのあたりについてはスムーズにいきましたか。</p>
病院事業管理課	<p>昨年度が3月頃から説明をしながら、一人ずつ面談をしながら進めて。いろいろな質問や思いというものは聞きましたが、比較的スムーズに移籍していただいたり、もちろん辞められた方も見えますので非常に残念な所はあるのですが、企画的スムーズではあったのではないかと思います。</p>
C委員	<p>辞められることで職員が減りますよね。その状況というのは補充されたんですか。</p>
病院事業管理課	<p>昨年の夏頃にこれくらいの人数だろうという予測は立てましたので、その時点で地域医療振興協会の方に、看護師何名、薬剤師ですか医療技術職の人がこれくらいになりますよという話はしてありますので、その段階から採用は続けておりましたので、結果的に4月から同じくらいの人数で進んでおります。医師も昨年度は9名しかいませんでしたが、現状は13名ということで、若干増えているという所ですが、まだまだ医師は不足しているということで、各大学病院を回りながらリクルート活動は進めているという所でございます。</p>
C委員	<p>9名が13名になったの。それだけでも成果だね。</p>
病院事業管理課	<p>大きな成果という部分では、今回の指定管理者の方が非常に頑張ってもらって、医師を増やしていただけたというのがあります。まだまだ医師の定着という部分で言うと、わからない部分が多いので、まだこれから辞められる方も見えるでしょうし、そこが若干懸念しているところです。</p>
C委員	<p>全国的に公立病院もグループ化というか、進んでいくようなニュースがありますよね。そのあたりについてどうですか。</p>
病院事業管理課	<p>先日、厚生労働省が発表した地域医療構想という部分につきまして、あくまで平成29年度のデータをもとに、厚労省が発表したもので、状況からみてすべての病院を一律に、診療実績であるとか、近隣にだいたい20分圏内の所に同じような病院はないかというような中で、あれば再編、統合をとというような内容であったんですけど、その後30年度、また今年度もですがここですと海部郡が構想区域になるのですが、構想区域の中でも話を進めながら、来年度4月からあま市民病院としては残りの45床を回復期として動くんだということが了承されておりますので、あくまでも県もあれは参考であると。来年の9月までには方向性を決めるんだということで聞いておりますので、なんとかあま市民病院が残るように進めていきたいと思っております。</p>

C 委員	竣工式の折に、名大病院の方とか市民病院の方が挨拶された言葉が今でも忘れられないんですけどね。今ごろ作ってどうするんだと、そんな表現があったものですから、これは前途多難なスタートだなとつくづく思っ。そう意味でも市長さんが力を入れて作られたものですので、頑張ってください。
病院事業管理課	指定管理者の地域医療振興協会には、毎月定例的に会議を設けながら、方向性を考えていきたいと思っておりますので、なんとかしつかり維持してさらにいい病院になるように我々もバックアップしていきたいと考えております。
会長	私からも一点いいですか。政策的医療交付金が毎年度交付と書いてありますけれど、金額的非常に高いものか低いものか。
病院事業管理課	高いのか低いのかについては、どう表現していいのかわかりませんが、金額的には稼働病床数、今年ですと135床に75万円を掛けたもので、1億円程です。来年以降、180床稼働した場合は、1億3千5百万円程度になると思っております。この金額が大きいか少ないかという部分ですが、今まで病院に対して税金を投入していたのが10億ぐらいでしたので、それを考えれば非常に少ない金額になるのではと考えております。
会長	ただここで、救急医療、小児医療、リハビリテーション医療等の不採算部分ということで、維持していただくということで交付金を出しているわけですが、なかなか救急医療としての活用というのは、実際のところどうなんでしょうか。
病院事業管理課	救急に関しましては4月以降、非常に伸びています。昨年度中で言いますと月に30件程度でしたが、今年は月に100件というところを目標に立ててやっておりますので、それも8月9月はクリアしているので、その点については、医師の意識も変わってきたのではないかと。
C 委員	つづいて老人クラブの関係で、生活支援活動を追加したとことですが、いつからですか。
高齢福祉課	28年度からです。
C 委員	28年度から。実態として進行していますか。
高齢福祉課	実際131団体の老人クラブがございしますが、その中で生活支援やってみえる団体という、40団体ぐらいなんです。結局、補助金の要件がございまして、ゴミ出しとかちょっとしたことをやってもらうということになるんですけど、そういったところの要件があるものですから、なかなかそこが届かないという部分がありまして、回数のところはネックになっているのではないかと。
C 委員	ということは生活支援活動をすることによって、手当が出るんですか。
高齢福祉課	補助を出しています。回答にも出しましたが、7項目ということで奉仕活動とかあるんですけど、その中の一つとして生活支援活動を位置付けておりますので、それについて補助が出るということです。
C 委員	生活支援援助事業というんですかね、そういうような取組が今までは市がやっていて、社会福祉協議会に移行されましたよね。社会福祉協議会でもそのような取組をしていると思うんです。そうするとそこらへんはマッチングするという感じがするのですが。

高齢福祉課	社会福祉協議会はもともと、そういった地域に根差した事業ということをやっている中で、もちろん同じような部分がありますので。老人クラブさんについては、社会奉仕とかそういった中で、こういったものが必要であろうということで、それぞれの地区に老人クラブがあるものですから。そういった中で必要になった時に、社会福祉協議会のボランティア以外でやっていくというか。ただ131団体ある中で、40団体しかないです。
C委員	もう一つ、60歳年齢という所が出ていますが、これは現実的ですか。
高齢福祉課	現実的というか、実際、退職の年齢が伸びていく中で
C委員	この年齢要件は各団体一律ですか。
高齢福祉課	一律です。
C委員	老人クラブは70歳からという話もあるものですから。そういう検討も必要なのかなと。実際60歳で老人クラブに入ってくださいと言われても抵抗ある方がいるんじゃないですかね。
会長	私も聞きたいのですが、131団体あるということですが、実際区としては42しかないわけですが、131団体できるということは柔軟に、例えば1団体何人だったらいいですよという構成になつとるわけですね。そうすると老人クラブは柔軟に対応しとるけど、さっきのコミュニティに対しては柔軟に対応していない。ここが矛盾ですよ。柔軟でないところは四角四面にやると。かといって老人団体にも補助金を出しとるわけでしょう。この辺を見直さないとして。
D委員	資料を読ませていただいて、一生懸命取り組まれて、順調に進捗されていると感服いたしました。このまま引き続き頑張っていただければと思います。
E委員	コミュニティとか老人クラブとかいろいろあると思うんですけど、私は本郷に住んでいますが、昔から本郷はコミュニティとかやっています、組織の顧問は区長経験者で、その下に区長それから子ども会とか女性の会とかその他諸々。中身のことで、不登校とかいじめとかをスクールカウンセラーに相談ということがありますが、近所の方が泣いて話をしているのを聞いたことがあって、学校には行ったみたいですが、学校の対応と病院にも行ったみたいで、病院の先生が言うのと、学校の先生が言うことが全然違うものですから、親は困っちゃう。どこに相談に行けばいいかと思ったんですけど。
学校教育課	不登校でしたら、学校教育課で指導係という就学に関する相談をさせていただいたり、不登校の児童生徒の相談も学校教育課でもやっておりますし、その中で甚目寺福祉会館の1回にも適応指導教室もありますので、そちらでも臨床心理士さんが見えなので、相談していただけたらと思います。
E委員	まずは学校教育課へ相談に行けばいいですね。引きこもりや不登校にならないうちに、相談してね、行けるようになればいいなと思います。
学校教育課	不登校の原因は100人いれば100通りございますので、非常に難しいところはありますけれど、まず第一歩ということで。
E委員	学校へ行くと耐えられなくなって、テストの途中で出てきちゃうということらしいんですね。それで部活だけでも行きたいとかこの授業だけでも行きたいなってことで行くと、学校はそんな状態でも困

	るって言われたから。それはちょっとね、子どもが行きたいって言った ら受け入れてもらえるといいなと思ったんですけど。
会長	それは事前に相談すればね。いろいろ調整していただいて。
E 委員	いろいろ地域のことが耳に入ると、どうかなと思って。
学校教育課	甚目寺会館で教育相談センターもありますので、そちらでも大丈夫か なと思うのですが。
会長	B 委員はどうですか。
B 委員	人の心というか、人権という言葉は難しいんですけど、特に気になっ ているのは、子どものゲーム。ゲームだと相手を倒さんことには何とも ならんということで、子ども達が「死ね」「バカ」とかやっとなるわけ ですよ。とにかく相手を思いやるということがゲームを通じて、みんな ゲームをやっているのですね。我々、人権擁護委員も学校で啓発活動に行 くのですが、保育園とか小学校のレベルと一番多感な中学校では、啓発 活動する内容も違ってくるだろうし。あとC委員の老人クラブの60歳 の話は逆に捉えてて、60歳だと抵抗はあるんですけど、60歳から入 会規則になっているので、会費だけでもと言ってまずはね、そんな風に 考えています。コミュニティの話ですが、沖之島も非常に盛んなところ です。50年以上の歴史があって、年間たくさん田植えから祭りから餅 つきまであるので。あと学校評議員と協議会は、地元で地区でコミュニ ティが盛んなところはいいんですが、そうでないところは地元がまとま ってないので、委員会やってもなかなか意見が盛り上がってこない。
学校教育課	地区によってはそういうことがあります。それは仕方のない事かと思 います。ただそれが広まっていけば、一生懸命なところが広がっていけ ばいいなと思っております。
B 委員	なかなか難しいね。あとは成り行きしかないよね。
会長	それではF委員は。
F 委員	人権尊重のまちづくり行動計画を、これだけの事業を毎年見直しなが ら継続されていくのは、とても大変なことだと思うんです。一つは先ほ どから言われているコミュニティとか老人クラブもそうですけど、地域 のボランティア、それから民生委員さん、いろんな方達が地域の中で活 動されてみえる。それぞれの方達がそれぞれの部署の別れた形になっ ていると、例えば1人の同じ方を支援しているのに、いくつかの部署が関 わっているということが起こりうると思うので、そこが縦割りにならず に、上手に1つの支援の形になると、より有効かなと思うことと、講演 会で人権という様々なことをアピールしていくということも大切なこ とだと思うんですけど、講演会に積極的に足を運ばれる方は、人権に対 する意識がある方で、実際に問題なのはそこに足を運ばない方、元々、 そういうところから抜けてしまったりとか、地域の中で関わりを持たず に孤立している方達。その方達をどうやって救い上げてくかというこ とを、新しい事業展開の中で考えていただいただけると、より有効にな るかなと思いますので、よろしく願います。
会長	無関心だとね、そういうとこに足を向けるとかがなかなかできないか ら、自分のことのように捉えることが、簡単に人権というけど、その人 の生きる権利をどう住んでいる人たちが支えていくかということが、最 大の問題でもありますから、そのことを気づくということが、どう気づ

	<p>かせるかということが、これが地域と自治体とが連携を持ってやっ ていかないとなかなか浸透しないということが、それが現実じゃないかな と思いますけど。G 委員さんは。</p>
G 委員	<p>昨年も発言したときに、避難所の話をしたんですけれど、僕たちみた いな弱者というか、高齢者、障がい者というのは。前回、福祉実践教室 で宝小学校へ行ったんですけれど、体育館は階段があって入れないん です。そうしたら市からスロープをいただいたとのことで、つけて中に入 ったんですけれど。やっぱりバリアフリー整備というか、学校内の整備 をしていただけると、今、災害が多いじゃないですか。その時にスロー プあるからいいよじゃなくて、これから先のことを考えて体育館の整備 をしていただけるのかなということを思いました。スロープ渡したから いいんじゃないのではなくて、これからそういうことも考えてくれる のかなとか。他例えば千葉で停電があったときでも、人工呼吸器をつけ たり、吸引機とかで、すごく命に関わることもあるじゃないですか。そ ういうのも市で対策はされているのかなというのも聞きたいなと思 います。</p>
人権推進課	<p>G 委員が仰られたように、スロープがあるからいいんじゃないのかと いう考えは、ひょっとしたらスロープ設置したということで止まってい るかもしれないですし、進んでいるかもしれないです。スロープを作っ たからそれでいいというものではないということも事実だと思います。ま た医療機器等の継続的に使用できる状況、そういったところについても 今後検討が必要になってくるところでございます。スロープや医療機器 が継続して使える状況、そういったところを担当部署の方に伝えまし て、可能であれば後日、回答を申し上げるという形でできたらと思 います。</p>
学校教育課	<p>徐々に児童生徒の中で、車椅子で通わなきゃいけない子とか出てきて おります。そういった学校につきましてはスロープをつけたり、そう いったことはさせていただいております。</p>
H 委員	<p>先ほどから話題に出ております、学校運営協議会や地域コミュニ ティ、いろんな話が出てきまして、地域コミュニティの方は以前から何十 年とやってらっしゃる地域もあれば全然やってない、大字甚目寺のよ うに新設したというような話も耳に入っておりますので、それになるま でも何回か会合をされてやられているというところもあります。七宝地 区の方がなんか一步遅れているような感じが、いろんな施設の関係。G 委員が言われたように、車椅子の対応というのかな、そういう不備な点 が多いとお聞きしていますので、一緒に足並みそろそろように七宝、甚 目寺、美和が小中学校でいろいろ皆さんが楽しく協力できるようなこ とを地域の人たちと一緒にやっていきたいと思っておりますので、また いろんなことがあったら協議会の方でもお話していただければありが たいと思 います。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。</p>
B 委員	<p>会議の中では要望事項としては上がってくるのですが、予算絡みの話 はあちらの方に行ってしまうので。</p>
H 委員	<p>少しずつね。床の整備とかはね、やってるんですよ。それはお聞き しております。</p>
D 委員	<p>女性相談センターに今年の4月から所長として配属されましたが、半</p>

	<p>年間経ちまして、非常に電話相談とかは毎日かかってくるんですけど、その相談もなんというか普通の方というわけではない、どちらかと言うと精神的な問題だとか。それはあくまで電話ですので、そこで解決して切られる方が大半なんですけど、一時保護をします。ほとんどがDV、殴られたりとか。それは旦那さんが悪いというふうに感じてたんですけど、やはりその女性自身もほとんどと言っていいほどボーダー的な人が多いですね。ボーダーというのは、保護してから審理判定するんですね。例えその人と離婚とか別れることができても、また同じことになる。そしてまた保護になる。その暴力を繰り返す人もいますね。なので人権教育もとっても大事ですけど、参加される方はいいですが、言っても言ってもわからない子たちがいる、じゃあどうしたらいいんだろうかという、すごく自分がこの職について思ってます。どんなに教えてもわからない人たちが本当にいる。そういうこと紹介ということで。</p>
B 委員	<p>ついでに本の話が出たので、いじめの話で中野信子さんという脳科学者がおられて、よくいろんなテレビでコメンテーターとして出ているんですけど、この方は、人はいじめをやめられない、元来そういう快感があるんだって。だからそれは理性でコントロールしてるんですけど、本来いじめるといのは本性だから、いじめはなくなるよというのが脳科学者の見解ですけど。</p>
会長	<p>人というのは元々、この人より私のがいいんだという優越感というのも持って、比較して生きとるんだよね。そこから今の話で、差別とか人権が軽視されるということが出てくると。そういうことも視野に入れながら、今後どういった形で、人権政策を進めていくかということを中心でとらえて進めていくというか。F 委員さんが仰ったように、いろんな項目に渡って大変だと思うんですけど、それをこのあま市というのは、この条例ができたのが愛知県で最初ですから。昨年、津島市がやっとできたんですけど、愛知県の中で2つしか条例ができていませんから。非常にあま市というのは人を大切に思う思いやりの心を、市長さんは一日も早くそういった状況を作ってほしいという願いを込めて、合併と同時に作られたということだから。そのことを私たちは誇りに思って進めていかなければならないと思うし、また職員の皆さんもそういう自覚を持って進めていただきたいと思っております。令和元年の実施計画進捗状況については皆さんからの意見をお聞きしましたし、また質問事項に関しても冒頭にいただきましたから、進捗状況につきましては以上とさせていただきます。</p> <p>それでは次のその他になりますが、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>人権週間特集号、資料3と人権啓発漫画冊子、資料4につきまして簡単にご説明をさせていただきます。</p> <p>人権週間特集ですが、人権週間に37,000部発行。12月の広報と一緒に各戸配布させていただきます。11月17日の人権講演会でも、参加者に配布をさせていただきます。</p> <p>人権啓発漫画冊子につきましては、人権週間に市内の小学生6年生を対象に配布をさせていただきます。</p>
会長	<p>以上でいいですか。今、人権週間特集号と人権啓発漫画冊子についての確認です。何かございますでしょうか。</p>
C 委員	<p>人権漫画だけだね、最初の見えない相手なんだけど、いじめの理由はさまざま名前が変、障害を持っている、見た目が変わるなどですと書いて</p>

	あるね。障害を持っているという表現はやめてください。
会長	そこのところ修正をお願いします。特集号もよろしいですか。
G 委員	漫画の中で2ページ目ですが、自分がされたらということはすごく大事だと思うので、太字にしてもらえると。
会長	その他よろしいでしょうか。それではその2点につきましては、委員方からご指摘があったように修正をお願いします。他に無いようですので、事務局から何かありますか。
事務局	<講演会開催案内>
会長	それでは、令和元年度第2回あま市人権施策推進審議会を終了いたします。本日は、ご協力ありがとうございました。
企画財政部長	<あいさつ>